

# 令和3年上野原市教育委員会第11回定例会議事日程

日時：令和3年11月25日（木）午後2時30分

会場：上野原市文化ホール1階 会議室1

## 第1 前会会議録の承認

## 第2 教育長報告

## 第3 議事

議案第29号 令和3年度上野原市一般会計補正予算（第6号）について

議案第30号 上野原市教職員住宅条例の一部を改正する条例制定について

議案第31号 上野原市学校給食費管理条例制定について

議案第32号 上野原市学校給食費管理条例施行規則制定について

議案第33号 上野原市営運動施設条例の一部を改正する条例制定について

## 第4 協議事項

なし

## 第5 報告事項

1. スケートボード愛好家との話し合いについて

2. 成人式の実施について

3. その他

## 第6 その他

1. 次回開催日について

2. その他

令和3年上野原市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 開会日時 令和3年11月25日（木）午後2時30分
- 2 閉会日時 令和3年11月25日（木）午後4時10分
- 3 会 場 上野原市文化ホール1階 会議室1
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名  
出席委員 教 育 長 土屋 すみじ  
教育長職務代理者 降矢 俊彦  
委 員 富田 佳子  
委 員 山崎 昇  
委 員 田村 たえま

傍 聴 者 なし

出席職員 学校教育課長 安藤 哲也  
学校教育課教育総務担当リーダー 関戸 広延  
学校教育課学校教育担当リーダー 佐渡 忠行  
社会教育課社会教育担当リーダー 川田 利一  
学校教育課教育総務担当副主査（事務局） 中島 朋子

- 5 開 会  
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和3年上野原市教育委員会第11回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は5名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

- 6 前会会議録の承認  
土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第10回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思います。異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

## 7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、11月の一般報告を行います。  
会議資料の9ページをお開きください。

(11月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。  
ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

## 8 議事

土屋教育長

日程第3、議事。

本日の議案は、議事日程のとおり5件ございます。

議案第29号「令和3年度上野原市一般会計補正予算（第6号）について」を議題とします。

議案第29号でございますが、各担当の説明が終わったところで担当ごと質疑を行い、すべての担当の質疑が終わりましたら、採決を行いたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

説明の順番につきましては、教育総務担当、学校教育担当、社会教育担当の順となります。

別紙資料として配布しました「補正予算説明資料」をご参照ください。

それでは、教育総務担当分の説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

(資料を基に補正予算の内容説明を行う)

土屋教育長

教育総務担当分の説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

山崎委員

各小中学校に二酸化炭素濃度モニタを設置するということですが、どのようなものですか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

定期的に教室内等の換気はしていますが、二酸化炭素濃度モニタを設置することで、二酸化炭素濃度の数値が表示され、換気が必要になるとアラーム音でお知らせをしてくれます。形状は四角いもので、教育委員会事務室内に一つ設置をしていますので、ご覧いただければと思います。

山崎委員

わかりました。

土屋教育長

他にご質問等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、教育総務担当分の質疑を終了します。  
次に、学校教育担当分の説明をお願いします。

佐渡学校教育課学校教育担当リーダー

(資料を基に補正予算の内容説明を行う)

土屋教育長

学校教育担当分の説明が終わりました。これより質疑を行います。  
ご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、学校教育担当分の質疑を終了します。  
次に、社会教育担当分の説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

(資料を基に補正予算の内容説明を行う)

土屋教育長

社会教育担当分の説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

桂川テニスコートについては、前々回の定例会でも報告がありました。島田地区財産区から補助をいただき、改修できる運びとなりました。

質問等ないようですので、社会教育担当分の質疑を終了します。

すべての担当分の質疑が終了しましたので、採決を行いたいと思います。

議案第29号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第29号「令和3年度上野原市一般会計補正予算(第6号)について」は承認されました。

続きまして、議案第30号「上野原市教職員住宅条例の一部を改正する条例制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、関戸学校教育課教育総務担当リーダーから説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

丹保向団地教職員住宅の解体等に伴い、条例を改正する必要があります。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

丹保向団地教職員住宅を解体するということですが、現在使っていないということよろしいでしょうか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

はい。老朽化により、何年もの間使用していません。土地の借地料を支払って

るので、解体をし、土地を返還する予定となっています。

山崎委員

現在使用している教職員住宅と入居者数を教えてください。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

現在使用しているのは、八ツ沢教職員住宅のみとなります。八ツ沢教職員住宅は全部で24部屋あり、15名の入居となっています。

土屋教育長

八ツ沢教職員住宅は家族での居住はできますか。それとも単身用の住宅となるのですか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

単身用の住宅となっています。

土屋教育長

わかりました。他にご質問等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第30号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第30号「上野原市教職員住宅条例の一部を改正する条例制定について」は承認されました。

続きまして、議案第31号「上野原市学校給食費管理条例制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、関戸学校教育課教育総務担当リーダーから説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

学校給食の適正な運営を図ることを目的として学校給食費の公会計化を実施するにあたり、学校給食費の取扱に関し、必要な事項を条例で定めるものでございます。  
(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。  
ご質問・ご意見等ございませんか。

富田委員

今まで学校が給食費の口座引き落としをしていましたが、令和4年4月から、上野原市が給食費の口座引き落としを行うということによろしいですか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

はい、そのとおりとなります。現在、口座引き落としに必要な、預金口座振替依頼書の準備をしているところです。準備が整いましたら保護者の皆様へご記入をしていただき、在校生分につきましては教育委員会から金融機関へ持込みをし、新入生分につきましては保護者の皆様に直接金融機関へ行って頂くようになります。

土屋教育長

現在、事務局は公会計に伴う事務を進めています。公会計化により、先生方の事務負担が減るといわれています。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

国のデータでは、教頭先生等の事務負担が190時間軽減されるといわれています。

山崎委員

公会計化により、先生方の事務負担が減るということはわかりました。ただ、事務局の仕事量は大丈夫なのでしょうか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

未知な部分が多いので、なんともいえません。これから、全児童生徒、教職員等の口座情報のデータ入力をする作業がありますが、データ入力業務委託を予定していますので、その部分での業務は軽減されます。

土屋教育長

新規事業の立ち上げについては、やはり事務量は多いと思います。外部への業務委託ができることはお願いし、事務の軽減を図りながら、事務局は準備を進めてください。

他にご質問等ございませんか。

田村委員

未納者への対応が一番大変だと思います。来年度以降、未納者への対応はどのように行うのですか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

現段階では、教育委員会と学校が連携をして対応することを考えています。教育委員会が通知を作成し、学校を経由して通知を渡してもらう等の対応を考えています。

田村委員

わかりました。

土屋教育長

それでは、採決を行いたいと思います。

議案第31号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第31号「上野原市学校給食費管理条例制定について」は承認されました。

続きまして、議案第32号「上野原市学校給食費管理条例施行規則制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、関戸学校教育課教育総務担当リーダーから説明をお願いします。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

学校給食費の公会計化に伴い、規則を制定する必要がございます。

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。

ご質問・ご意見等ございませんか。

第6条の納付方法では、「学校給食費は、口座振替の方法により納付するものとする。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めたときは、この限りではない」とありますが、この「市長がやむを得ない理由」というのは、何を想定していますか。

関戸学校教育課教育総務担当リーダー

学校での給食試食会等で口座登録をしていない者が給食費を納める時のことを想定しています。この場合は納付書での対応となります。

土屋教育長

わかりました。他にご質問等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第32号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第32号「上野原市学校給食費管理条例施行規則制定について」は承認されました。

続きまして、議案第33号「上野原市営運動施設条例の一部を改正する条例制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、川田社会教育課社会教育担当リーダーから説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

桂川テニスコート用途及び名称変更に伴い、条例を改正する必要があります。  
(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。これより質疑を行います。  
ご質問・ご意見等ございませんか。

山崎委員

附則に「この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する」とありますが、結局のところ、施行日はいつになるのですか。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

令和4年4月1日になるかと思いますが、桂川テニスコートの舗装改修工事の関係があり、読めない部分がありますので、このような記載となりました。

土屋教育長

桂川テニスコートの舗装改修工事に係る予算措置も条例の一部改正も、12月議会での対応となります。流動的などころがありますので、事務局はこの件につきましては、また報告をお願いします。  
他にご質問等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。  
議案第33号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第33号「上野原市営運動施設条例の一部を改正する条例制定について」は承認されました。  
以上で議事を終了します。

土屋教育長

日程第4、協議事項

本日、予定されている協議事項はございませんので、報告事項に移りたいと思います。

## 10 報告事項

土屋教育長

日程第5、報告事項

報告事項1「スケートボード愛好家との話し合いについて」です。担当より説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

東京2020オリンピックで男女ともに金メダルを獲得したこともあり、スケートボード愛好家より、スケートボードの練習場の設置を求める要望がありました。  
(資料を基に説明)

土屋教育長

事務局からの説明が終わりました。

今回、高校生が主体的となって、スケートボードの練習場を設置して欲しいという要望に対して、社会教育課の中でも検討を重ね、対応をしていくことになりました。スケートボードの参加者の中には、父親が帯同しながら小学生も活動をしていることもわかりました。また、この活動を知った以上は安全の確保、社会教育の推進、青少年の健全な育成の中で、社会教育課の立場として何ができるのか考えていかなければいけません。

事務局は奮闘しながら、スケートボードの練習場候補地を現地調査し、近隣住民の迷惑にならないか、安全の確保はできるのか等を確認していました。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

教育長、追加で報告をさせていただきます。

資料には記載はしていませんでしたが、12月1日から12月27日まで、旧桐原中学校体育館をスケートボードの練習場としての利用をしていただこうと考えています。先方には通常と同じ施設貸出しの手続きをしていただき、かつ安全の確保のためにヘルメットを着用する等の誓約書を提出していただきます。旧桐原中学校体育館は、来年1月以降に取り壊しすることが決まっています。屋内施設でのスケートボードの滑り心地、騒音等を確認してもらい、こちらとしては約1か月の使用で、体育館がどれだけ傷むのかを確認させていただきたいと思っています。

また、この件につきましては、市長決裁まで受けていることを申し添えます。

安藤学校教育課長

先方はどのようなスケートボード場を要望しているのですか。単純に場所だけでいいのか、オリンピック会場のようなコースを設置するのか、その辺りはどうですか。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

オリンピック会場やスケートボードパークにあるような板をセクションといいます。最初、高校生たちはセクションを希望していました。しかし、とても金額がかかり、整備や保守についても考えると、セクションの設置は難しいという判断になりました。

こちらとしては場所のみの提供で、セクションについては自分たちで持込みをしてもらうようになっています。

土屋教育長

その他、何かご質問・ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、報告事項1は終了します。

次に、報告事項2「成人式の実施について」です。担当より説明をお願いします。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

成人式の実施については、以前にも定例会で報告させていただきましたが、現在の状況について報告をさせていただきます。

(資料を基に説明)

土屋教育長

事務局からの説明が終わりました。ご質問・ご意見等ございませんか。

基本的に昨年度と同様の形ということですので、今年度も教育委員の成人式への出席はご遠慮いただくということによろしいですか。

川田社会教育課社会教育担当リーダー

はい。そのとおりとなります。

土屋教育長

わかりました。

それでは、報告事項2は終了します。

次に、報告事項3「その他」です。各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

#### 1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。

事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第12回定例会ですが、12月23日（木）午後2時00分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第12回定例会ですが、12月23日（木）午後2時00分から開催することに決定しました。よろしくをお願いします。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上でその他を終了します。

## 12 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和3年上野原市教育委員会第11回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 3年11月25日

事務局 教育総務担当

---

承認 令和 3年12月23日

教 育 長

---

教育長職務代理者

---